

任期付防衛省職員（栄養士）募集案内

航空自衛隊第8航空団では、栄養士として勤務する防衛省職員（任期付採用）を募集します。

1 採用区分等

採用区分	採用数	業務内容	勤務官署
医療職（二） （栄養士）	1名	・給食管理 ・栄養管理	航空自衛隊第8航空団 業務隊給養小隊

2 応募資格

(1) 管理栄養士の資格を有する者

(2) 初歩的なパソコン入力業務（ワード、エクセル）ができること。

(3) なお、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 任用期間等

(1) 任用期間

令和8年9月1日から令和9年5月31日まで
(採用日が後ろ倒しになる可能性があります。)

(2) 就業時間

8時15分から17時までの1日7時間45分（12時から13時まで休憩時間）

(3) 勤務日

平日週5日程度（原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休み。）

休暇

年次休暇は、採用年が7日（9月中の採用の場合。10月採用の場合は、5日）、翌年以降20日です。この他、病気休暇、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、忌引、ボランティア等）、介護休暇があります。

(4) 身分

特別職国家公務員 防衛技官

(5) 加入保険

防衛省共済組合

4 給与等

適用俸給表	俸給月額	備考
医療職(二)	226,500 円 以上	俸給月額は、経験等により決定します。 給与は、学歴、経験等人事院規則の定めるところにより決定されます。 諸手当として、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等が支給されます。 支払日は、翌月の18日(土、日、祝祭日の場合は、その前の平日)になります。 採用時の住居移転料支給。

5 応募要領

(1) 提出物等

提出書類	試験科目	送付・お問い合わせ先
任期付防衛省職員(栄養士)採用試験受験申込書(写真貼付済)	各1部	〒829-0151 福岡県築上郡築上町西八田 第8航空団司令部人事部人事班 栄養士採用係 TEL 0930-56-1150 (内3320) 担当 山中、相田 ※電話受付時間は平日8:15~12:00 13:00~17:00の間です。
申込書と同じ写真(縦4cm×横3cm) ※申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。		
管理栄養士免許のコピー		

(2) 応募期限

令和8年6月19日(金)必着。

(ただし、応募者多数の場合は、予告なく締め切る場合があります。)

6 試験日等

令和8年7月8日(水)から7月10日(金)までの間のうち1日築城基地において実施します。

試験は、面接、身体検査及びパソコン操作実技を予定しています。

細部については、応募者へ別途ご連絡します。

7 採否について

採用、不採用にかかわらず、受験者全員に文書でお知らせします。

(8月中旬頃を予定しております。)

8 その他

- (1) 勤務時間中に、勤務による負傷等をした場合には、国家公務員災害補償法が適用されます。
- (2) 提出書類については返却致しませんので、ご了承下さい。
- (3) 個人情報については、目的以外に使用することはありません。